



藤本 みのる 通信

Vol 381

2021年10月5日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

相次ぐ市職員の不祥事

この第一報は決算審査特別委員会最終日（9月28日）でした。通常の説明は課長がしますが、「公文書の不適切な取扱いの事案が、福祉介護課障害者支援担当で発覚した」として市長が報告とお詫びをしました。皮肉にも同委員会では、公金横領事件（令和2年10月発覚）を受け、その後の公金等の取り扱いの状況、時間の経過とともに不祥事を風化させない取り組みなどについて質疑していました。小林市長のもとでの2度目の市職員の不祥事です。市議会の対応も問われてきます。

定例会最終日の全員協議会で相馬議長は、「市職員の不祥事が続き、信頼が揺らぐ事態にあることを重く受け止め、市の調査結果の報告をよく検討し、市長や執行機関に何らかの是正措置を求める必要を認めたならば、議会の意思を明確にする考えである」と言及しました。真摯な取り組みが期待されます。

「公文書の不適切な取扱いについて」

小林市長が報告とお詫び

- ・市民生活部福祉介護課障害者支援担当で、公文書の不適切な取扱いの事案が発覚した
- ・身体や精神に障害のある方で生活支援が必要な方がサービスを受けるために、障害者支援区分1～6級の認定を受ける
- ・認定調査員（市職員）による障害者本人の訪問調査及び市の依頼に基づき作成される主治医の意見書をもとに、認定審査会が認定審査するが、医師意見書の改ざんや偽造が疑われる案件が発覚。また訪問調査が未実施の案件も確認された
- ・令和2年度から3年度8月に、73件の審査依頼したうち、改ざん・偽造46件、訪問調査未実施6件が確認された
- ・このような事態にもかかわらず、担当の職員2名が出勤できない状態となり、現在、事実の特定ができていない状況ではあるが、公表することにした
- ・今後、全容把握が進んだら、職員の適正な処分を行わなければならない。また、障害福祉サービスの利用者にも不利益が生じさせないよう適正な処理を進める

【藤本みのる活動日誌】

- 9月24日(金) 決算審査特別委員会(3日間)
- 9月30日(木) 大月市議会定例会閉会日
- 10月 3日(日) 小篠北野三社祭典神事